

【こどもの居場所づくりについて】

◆こども家庭庁「こどもの居場所づくりに関する指針」

- R5.12.22 「こども大綱」策定と合わせて「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定され、こどもが安全で安心して過ごせる居場所づくりが推進されることとなった。
- 地域にこどもの居場所がなければ、人とのつながりが喪失し、社会的孤立や孤独状態につながるとされており、こどもが自分の居場所を持つことは、自己肯定感や人間形成の面からも、こどもが生きるうえで不可欠なこととされている。

◆小郡市こども計画における「こどもの居場所づくり」

《小郡市こども計画》 4-(3) 多様な居場所づくりの推進

こどもや若者が安心して生活していく上では、安心や居心地のよさを感じる居場所があることが大切であり、それぞれに合わせた多様な居場所づくりが求められています。

国が示す「こどもの居場所づくりに関する指針」では、「物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得る。」とされています。

市の取組のほか、地域で居場所を提供している様々な団体と連携しながら、あらゆる方法による居場所づくりを推進します。

《具体的取り組み》 地域でのこども・若者の居場所づくりの推進

◆子育て支援センターの取り組み

- 市内 5 カ所の子育て支援センターでは、地域で一緒に子育てができる環境づくりとして子育て親子の交流や相談、遊びの場の提供などが行われており、地域でのこどもや保護者の居場所になっている。
- それぞれ子育て支援センターの特色を活かしながら、子育て相談会、絵本の読み聞かせ、講演会、ふれあい遊びなどに取り組まれている。

◆あすてらす「こども家庭支援センター」の取り組み

- あすてらすのこども家庭支援センターでは、新たな「こどもの居場所」として「こども広場ことごと」と食進会による「しょくいくカフェ」をオープンし、子育て中の保護者が子どもを連れて気軽に遊びに来れるような環境づくりを行っている。
最近では、毎日、親子は 5-10 組程度、子ども達は約 10-20 人が楽しく遊んでいる姿を見ることができるようになった。
- また、今年度は、企業版ふるさと納税を活用し、市民サポーターと職員ボランティアと

の共同作業で、子育て相談室スペースを「こどもの居場所」になるような温かい空間にリニューアルする予定。

- 今後も、あすてらすがスペースとしてだけでなく、人と人とのつながりの面からも、こどもや保護者の居場所になるように工夫していきたい。

◆市内で「こどもの居場所づくり」として取り組まれている事例

- 市内の現状として、現在、こどもの居場所づくりの役割を担っている場所としては、子育て支援センター、放課後児童クラブ、BB クラブ、学び場支援、アンビシャス広場、放課後デイサービスなどがある。
- 地域コミュニティでは、コミュニティセンター、自治公民館、子ども会、まち協などでも様々な取り組みが行われている。
- 市民活動団体としては、様々なボランティア団体や市民提案型協働事業で活動されている団体など、それぞれの活動を通じて、こどもの居場所としての役割を担っていただいている。
 - ◀市民提案型協働事業▶ まるっと「ここ」、おむすびころりん応援団(障がい児)、下町ふれあい広場、おごおり子ども広場など
 - ◀ボランティア団体、市民活動団体▶ おもやい広場「くまさん文庫」、あつとほーむ、元気塾(こども食堂)、アースチャレンジャー(フードパントリー)、あじさか寺子屋など

◆まずは地域の「こどもの居場所づくり」の状況把握から

- 市としても、地域で居場所づくりや子ども食堂に取り組んでいる様々な団体と連携しながら、子ども達の多様な居場所づくりを推進していく必要があると考えているので、
- まずは、行政として、市内の「こども食堂」だけでなく、「こどもの居場所づくり」の取り組みの現状や、ボランティア団体や市民活動団体などの把握から取り組んでいきたい。

◆「福岡県こどもまんなかポータルサイト」の活用

- R7 年度から「福岡県こどもまんなかポータルサイト」が運用されている。
 - ・クイズで学ぼうこどもの権利、みんなの意見箱、こどもの居場所マップなど
 - ・福岡県が実施するこども施策について、いつでも、どこでも、自由に意見が投稿できる
 - ・R7.6 月から、こども食堂やフリースクールなど市町村別の「こどもの居場所マップ」が公開されている。※小郡市の掲載は「元気塾(こども食堂)」のみ
- 「こどもの居場所マップ」など県内市町村が活用できるメニューも設定されているので、「福岡県こどもまんなかポータルサイト」の有効活用について考えていきたい。